

I. 事業評価総括表

(単位 円)

[illegible]

II. 事業評価個票

番号	措 置 名	補助事業名		
1	地域活性化措置	学校給食施設維持運営事業		
補助事業者名または間接補助金事業者名		坂井市		
補助事業実施場所	平章小学校、長畝小学校、高椋小学校、磯部小学校、明章小学校			
補助事業の概要	坂井市内小学校の学校給食調理員人件費(小学校5校、調理員7名)5ヶ月分			
総事業費(円)	5,090,000	補助金充当額(円)	4,700,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	4,700,000	
補助金事業の成果目標	坂井市では食育に関する施策を推進するために平成26年3月に「坂井市食育推進計画」を改訂しました。その計画を基に家庭、幼保園、学校、行政が連携しながら、給食を生きた教材として扱い、食に関する教育の充実を図るには、それぞれの学校給食施設において、調理員を確保することが必要であります。今後も児童が生涯にわたり健康で生き生きと生活するための自己管理能力を育てるために、調理員の継続的な作業による安全で安心な学校給食の提供により、食の大切さを伝えていくことが目標になります。			
補助金事業の成果指標	本交付金事業によって成果目標を達成するには、調理員の継続的で安定した雇用確保が必要となります。本交付金を活用し、自校式調理方式における小学校5校において調理員7名を確保することで、安全・安心な学校給食の提供を行うとともに、栄養士の指導の下、児童へ食の大切さを学ばせ、また故郷を愛する心を醸成するために地域で採れた産物などを取り入れた献立を提供するなど、学校給食の充実に努めます。 《成果指標》 ○アレルギー食の自校対応率 100% ○ふるさと給食(市産材料のみのメニュー)実施 年1回以上/全校 ○食材の地産地消割合 30%			
補助事業の成果および評価	調理員を確保することで、大量に調理する必要がある給食を円滑に作ることができ、かつ、正しい調理作業や衛生管理により、食の安全性の向上を図ることができた。また、対象校の児童約1,800人の「食育」の充実を図ることができ、児童一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、同時に食事を通じた健康管理の大切さや豊かな心を育成し、社会性を身につけることができた。 ○アレルギー食の自校対応率 100% ○ふるさと給食(市産材料のみのメニュー)実施 H28未達成 H29年度に実施予定 ○食材の地産地消割合 18.3%			
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
調理員人件費		雇用	調理員7名	5,090,000
成果および評価に係る第三者機関の活用の有無			無	
補助事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			平成33年	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果および評価の欄は、進捗度、利用量ならびに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果および評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称および構成員等を記載すること。